

水難事故から人命を守るために

日本水難救済会と日本ライフセービング協会が連携強化に向けて協力協定を締結

海での水難事故を防ぎ、沿岸部の安全確保、人命を守るために相互連携をめざす

2023年4月24日、公益社団法人日本水難救済会（マリン・レスキュー・ジャパン）と公益財団法人日本ライフセービング協会（JLA）は、水難事故から人命を守るため、両組織が相互に協力して水難事故の救助・防止に関する取組みの一層の充実と発展を図る協力協定締結式を執り行いました。



左から 日本水難救済会 遠山理事長、海上保安庁 渡邊警備救難部長、日本ライフセービング協会 入谷理事長

本協定は、これから海のレジャーが盛んになる季節を目前に、主に沿岸部の安全確保、水難事故の防止のために、日本水難救済会の民間ボランティア救助員と日本ライフセービング協会発行の資格を有するライフセーバーが、相互に協力連携できる体制の発展をめざし締結されました。

締結式会場では日本水難救済会の遠山純司理事長から「海上保安庁の皆さん、救済会民間ボランティアの皆さん、ライフセーバーの皆さんとともに、オールジャパンの体制で日本の海の安全を守っていきたい。地域の特性に応じて、協力しながら有機的に効果的に海で尊い人命を救うことにつながることを願う。」という発言とともに、日本ライフセービング協会の入谷拓哉理事長から「ライフセーバーがカバーしきれない部分を協力し合い、連携のモ

デルケースを増やしたい」と期待が述べられました。さらに立会同席の海上保安庁の渡邊保範警備救難部長からは、今回のこうした民間組織の協力協定について歓迎の発言が述べられました。



左から江口常務理事、米澤さん、三井さん、平野さん

同会場には日本水難救済会の江口常務理事、ベテランの民間ボランティア救助員、米澤秀夫さん(82)、日本ライフセービング協会の石川常務理事、救助救命本部の菊地副本部長、ライフセーバーの三井結里花さん(31)、平野修也(なおや)さん(37)らも出席し、お互いに今後の期待を語りました。

具体的な取り組み(協定より一部要約抜粋)

(目的)

水難事故から人命を守るため、相互に協力して水難事故の救助・防止に関する取り組みの一層の充実と発展を図ることを目的として、この協定を締結する。

(水難事故救助・防止に関する取り組み)

次に掲げる事項について、協力する。

- (1) 水難事故発生時の救助連携と水難救助訓練に関すること
- (2) 水難事故の救助・防止のための情報共有に関すること
- (3) 水難事故防止のための安全教育、普及啓発に関すること
- (4) 水難事故の救助・防止のための広報に関すること
- (5) その他、甲及び乙の連携強化に関すること

